

中小企業者をサポートします

自社製品の「試験データ収集経費」等の補助があります。

今年度から市では、市内中小企業の活性化を支援するために補助を行っています。

【対象】 市内に事務所がある中小企業

(サービス業・小売業・卸売業は除く)

【補助額】 試験データ取得のための外部委託料

試験データ取得にかかる施設使用料・分析測定費・材料

費・設置および撤去工事費等

費用の2分の1 (上限100万円)

【問合せ】 商工振興課 TEL 436-2468

試験データ収集にかかる経費を補助するのは、県内初の試みです。

中小企業の皆さん、ぜひご利用下さい。

